

関西電力（株）美浜発電所に関する
地元関係者及び事業者との意見交換

原子力規制委員会

美浜原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換
議事録

1. 日時

令和7年7月29日（金） 13:30～15:30

2. 場所

美浜原子力防災センター

3. 議題

美浜発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換

4. 配布資料

(1) 出席者一覧

(2) 座席表

5. 出席者

原子力規制委員会

山中 伸介 原子力規制委員会 委員長

伴 信彦 原子力規制委員会 委員

地元関係者

杉本 達治 福井県 知事

坂本裕一郎 福井県 防災安全部長

戸嶋 秀樹 美浜町長

武田 治和 美浜町 エネルギー政策課長

池澤 俊之 敦賀副市長

川端 耕一 敦賀市議会 副議長

渡辺 英朗 若狭町長

熊谷 勘信 若狭町議会 議長

杉本 和範 小浜市長

川代 雅和 小浜市議会 副議長
山田 賢一 越前市長
川邊 俊博 越前市 危機管理幹
仲倉 典克 南越前町長
熊谷 良彦 南越前町議会 議長
高田 浩樹 越前町長
藤野 菊信 越前町議会 議長
北川 純二 滋賀県 防災危機管理監
安河内一彦 高島市 危機管理監
元村 徹 長浜市 防災危機管理監
海蔵 敏晃 岐阜県 危機管理部長
田口 貴弘 岐阜県 原子力防災室長
竹山 信博 揖斐川町 総務課長

関西電力株式会社

森 望 代表執行役社長
水田 仁 代表執行役副社長 原子力事業本部長
鶴 一隆 原子力事業本部 美浜発電所長

事務局

大島 俊之 原子力規制部長
田口 達也 原子力規制部原子力規制企画課長
林 誠 原子力規制庁放射線防護グループ放射線防護企画課企画調査官
関口 澄夫 原子力規制庁長官官房総務課広報室長
戸ヶ崎 康 原子力規制庁地域原子力規制総括調整官（福井担当）
渋谷 徹 原子力規制庁美浜原子力規制事務所長

6. 議事録

○戸ヶ崎地域原子力規制総括調整官（福井担当） 本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。これより、原子力規制委員会美浜発電所の地元関係者との意見交換を開始いたします。

私は、原子力規制庁地域原子力規制総括調整官（福井担当）の戸ヶ崎と申します。よろ

しく申し上げます。

それでは、まず初めに、原子力規制委員会委員より御挨拶を行わせていただきます。マイクの関係がございますので、着席のままの御挨拶とさせていただきます。

それでは、山中委員長、申し上げます。

○山中委員長 原子力規制委員会委員長の山中伸介でございます。

本日は、お忙しい中、このような意見交換の場を設けていただきまして、本当にありがとうございます。

私は、18歳の頃より大阪大学工学部で原子力の勉強をしてまいっておりました。大学の学生時代には、若狭の海に毎年夏に訪れるということで、本当に福井県の方々とは親しくさせていただいております。

また、28歳で大阪大学の教員になりましてからは、毎年のように福井の原子力発電所に学生さんを見学に連れてきておりました。また、福井県では数多くの講演会やシンポジウムを開かれまして、研究の発表ですとか、あるいは地元の住民の皆さん方への講演をさせていただくなど、本当に私自身、福井に大学教員として、あるいは研究者として育てていただいたというふうに思っているところでございます。

今日は、有意義な意見交換の場になることを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○戸ヶ崎地域原子力規制総括調整官（福井担当） ありがとうございます。

続いて、伴委員、申し上げます。

○伴委員 原子力規制委員会の伴でございます。本日、このような機会を頂戴しましたことを改めて感謝申し上げます。

実は私、美浜を訪れたのは今回が初めてでございます。これまでほかの地域でこのような意見交換会に参加したことはございますけれども、そのたびに、やはり来てみて直接お話を伺って分かることというのはあるなというふうに感じています。東京にいたのではなかなか分からない、それぞれ地域ごとのやはり経緯、事情があるということを強く感じておりますので、今回も皆様から本当に忌憚のないところをお聞かせいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○戸ヶ崎地域原子力規制総括調整官（福井担当） ありがとうございます。

それでは、本日の出席者を御紹介いたします。

初めに、地元自治体の皆様です。

福井県、杉本達治知事。今、交通渋滞で遅れておりますが、間もなく到着予定です。

福井県、坂本裕一郎防災安全部長。

美浜町、戸嶋秀樹町長。

美浜町、武田治和エネルギー政策課長。

敦賀市、池澤俊之副市長。

敦賀市、川端耕一敦賀市議会副議長。

若狭町、渡辺英朗町長。

若狭町、熊谷勘信若狭町議会議長。

小浜市、杉本和範市長。

小浜市、川代雅和小浜市議会副議長。

越前市、山田賢一市長。

越前市、川邊俊博越前市危機管理幹。

南越前町、仲倉典克町長。

南越前町、熊谷良彦南越前町議会議長。

越前町、高田浩樹町長。

越前町、藤野菊信越前町議会議長。

滋賀県、北川純二防災危機管理監。

高島市、安河内一彦危機管理監。

長浜市、元村徹防災危機管理監。

岐阜県、海蔵敏晃危機管理部長。

岐阜県、田口貴弘原子力防災室長。

揖斐川町、竹山信博総務課長。

続きまして、関西電力株式会社より、森望代表執行役社長。

水田仁代表執行役副社長、原子力事業本部長。

鶴一隆原子力事業本部美浜発電所長。

皆様、よろしくお願いたします。

本日の進め方ですが、本日午前中に山中委員長及び伴委員が美浜発電所の視察を行っておりますので、まず最初に本視察に関する所感を述べさせていただき、その後、地元自治体の皆様との意見交換を行います。会合全体の終了は15時30分を予定しております。

それでは、美浜発電所視察を踏まえた所感から始めたいと思います。ここからは山中委

員長に司会進行をお願いしたいと思います。

○山中委員長 それでは、ここからは私が司会進行をさせていただきたいと思います。

本日、午前中に美浜発電所の視察を行いました。その所感でございますけれども、まず、本日は美浜原子力発電所の重要な施設の視察を行いました。私自身、美浜原子力発電所を訪れるのは7年ぶりではございますけれども、当時、私自身が審査を担当しておりました重要な施設について、本日視察することができました。特にPWRの原子炉では、先進的なフルデジタルの制御室を視察することができました。極めて先進的な制御室でございます、安全上非常に好ましい施設であるというふうに感じたところでございます。

また、テロ対策施設として建設されました特定重大事故等対処施設、これについては、外観を視察することができまして、詳細については、その内容について、関西電力から説明を受けたところでございます。しっかりとした堅牢なテロ対策の特定重大事故等対処施設が建設されたものというふうに感じたところでございます。

加えまして、現在審査中の乾式貯蔵使用済燃料貯蔵施設について、その建設予定場所について視察することができました。斜面の安定性を考慮して、かなり大幅なセットバックをする予定であるというふうな関西電力の説明を受け、現在審査中でございますが、慎重に審査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

関西電力の説明、特に印象的であったのは、まず、施設の説明に入る前に、美浜原子力発電所で経験した二つの大きな事故の反省についてのお話がありました。関西電力自身、原子力に100%の安全はないという気持ちを持って原子力発電所の運用をしているという、そのような私自身、感想を持ったところでございます。

○伴委員 では、私からも一言所感を述べたいと思います。

先ほど申しましたように、美浜の発電所を訪問したのは今回初めてでございます。これまで図面等では見ておりましたけれども、改めて現地を訪れてみると、決してスペースに余裕があるわけではなく、かなり起伏もあったりして、難しい場所だなというのはよく分かりました。そういう中に新しい何か構造物を建てるときには、相当工夫しなければいけない。その工夫、苦勞の跡がよく分かりました。

また、実際にお話を伺う中で、例えば防潮堤を作ったときに、地上で見えている部分は2mぐらいしかないんだけど、安定的な岩盤まで到達するために、一番深いところでは40m掘ったというような。そして、実際にそのときの工事の写真も見せていただきましたけれども、かなり思い切ったことをやっておられるということがよく分かりました。電力

事業者にとって、安全のために、ときにかなりの投資をしなければいけない、そういう選択を迫られるときがありますけれども、関西電力としては、やるときはやるという、そういう姿勢をこれまでも見せていただきましたので、今回もそれを感じた次第です。そういういい意味での豪胆さといえますか、それは今後とも大事にしていきたいなと思いません。

以上です。

○山中委員長 まず、私と伴先生から視察の所感を述べさせていただきましたけれども、関西電力からも一言御発言いただければと思います。

○森代表執行役社長（関西電力） 森でございます。ありがとうございます。

本日、今御紹介あったように、山中委員長、それから伴委員初め、原子力規制庁の皆様が発電所を見ていただきました。美浜3号機の安全対策設備等々、御視察いただきました。誠にありがとうございます。

今、コメントいただきましたけども、御覧いただいている道中におきましても、様々御質問、御意見を頂戴したと思っております。そのいただいた御示唆をしっかりと受け止めて、引き続きさらなる安全性向上に努めてまいりたいと思っております。

まだ、杉本知事いらっしゃっていませんけども、知事や戸嶋町長はじめといたしまして、地元自治体の皆様におかれましては、平素より弊社の事業に対しまして、特に、こちらでは原子力事業ということにつきまして、御支援、御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、原子力事業を進めていく上で、地域の皆様からの御理解、これはなくてはならないものでございます。本日のように皆様から忌憚のない御意見を伺うことができる機会、これは私どもにとりまして、大変貴重なかけがいのないものだと考えております。本日は、どうぞよろしく願いをいたします。

○山中委員長 それでは、ここから自治体の皆様との意見交換に移りたいと思えます。なるべく皆様から御発言をいただきたいと思えますが、時間の制約もございますので、まず最初に福井県知事、それから福井県の自治体の皆様、続きまして滋賀県、高島市、長浜市、岐阜県、揖斐川町の順に御発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。

まず、福井県の杉本知事、お願いいたします。

○杉本知事（福井県） ありがとうございます。まずは遅参いたしまして、大変失礼をいたしました。

本日は、山中委員長初め、また伴委員も御一緒していただいておりますけれども、原子力規制委員会、規制庁の皆様方には、こうした意見交換の場を設けていただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

福井県におきましては、これまで半世紀以上にわたりまして、立地の市町と共に国の原子力政策に志を持って協力をさせていただきながら、数多くの課題に直面しながらも、「安全の確保」、「地域住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」といった県の原子力行政三原則というのがございまして、これに基づきまして取組を行ってまいったというところがございます。

本日は、これまでの規制委員会の審査・検査の運用状況などを踏まえまして、安全最優先の観点から5点、意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、1点目でございますけれども、県民・国民に対する説明についてでございます。福井県内におきましては、高浜1号機が運転を開始してから50年を超えて稼働をしているところがございます。本日、委員長初め、皆さんが視察をされました美浜3号機も来年には運転開始から50年を迎えるというところがございます。こうした高経年化プラントの運転に対しましては、県民の間には安全性への漠然とした不安があるという状況でございます。このため、高経年化のプラントの安全性に対する規制委員会の考え方について、様々な機会を通じて県民・国民に対して丁寧に御説明をいただきたいと考えているところがございます。

また、今年の6月に電気事業法と炉規法の改正法が施行されまして、高経年化炉に関する許認可が経産省と規制委員会とに分けられたところがございます。併せて法律上は60年を超える運転も可能となったということございまして、規制委員会が高経年化炉の新たな規制制度に基づく安全審査の内容や結果を説明する際には、国全体として、延長の必要性といった利用政策側の説明と整合的に分かりやすく御説明をいただきたいと考えているところがございます。

加えまして、再処理工場のような核燃料サイクル施設の竣工・操業といえますのは、全国の発電所立地地域にとって重要なことでございます。このために、その審査・検査の状況について、県民・国民に分かりやすく御説明をいただきたいと思います。特に六ヶ所の再処理工場に関しましては、最近の県議会におきましても、アクセスが困難な設備の検査方法に対する懸念の声も上がっているところございまして、これらについても、より丁寧な御説明をお願いしたいと考えているところがございます。

2点目でございますけれども、現地の規制事務所の人員体制についてでございます。県内の規制事務所の人員は、規制庁が発足いたしましたときに、当時のJNESの福井事務所廃止に伴いまして、12名が削減されたところでございますけれども、その後、原子力防災ですとか、核物質防護関係の職員が増員されたと同っているところでございます。規制委員会におきましては、その組織理念として、「現場を重視する姿勢を貫いて、真に実効ある規制を追求すること」を掲げておられます。引き続き現地規制事務所の人員体制の充実・強化をお願いしたいと考えております。

また、規制委員会では検査官の育成として、若手を対象とした集中的な研修であるとか、未稼働プラント担当の検査官の稼働プラントへの派遣などを行っていると同っているところでございます。御存じのように、現在国内で再稼働したプラントは14機ありますけれども、そのうち女川2号機を除きます13機は西日本にあるわけございまして、このうち7機は福井県内にあるわけございまして、県の原子力安全専門委員会からは、「福井には美浜、大飯、高浜の3サイトがあつて、若手検査官の育成には非常によい環境だ」という意見もいただいているところでございます。こうした地域特性を踏まえまして、今ほど申し上げた規制事務所の体制強化としまして、福井県を西日本における原子力規制人材の育成・実践研修の拠点と位置づけまして、若手人材が経験を積む場として積極的に活用されることを期待したいと考えているところでございます。

3点目ですけれども、屋内退避の効果的な運用につきまして、お話をさせていただきます。原子力規制委員会は、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの報告書を受けまして、この秋に原子力災害対策指針を改正して、屋内退避の解除要件であるとか、屋内退避中の一時的な外出などの新たな事項を追加すると同っているところでございます。国の責任において、屋内退避の解除であるとか、一時的な外出について判断するとともに、発災時における国や自治体の対応について整理をしていただいて、国民や自治体職員向けに分かりやすく周知をしていただきたいと思いますと思っております。

また、屋内退避の継続には、食料などの物的な支援、医療・介護・福祉などの人的な支援、電気や水道などのライフラインの維持が不可欠と考えているところでございます。屋内退避の継続ができる環境整備に向けて、原子力規制庁が中心となって他省庁との連携を進めていただきたいと思いますと思っております。

4点目ですけれども、クリアランス集中処理事業についてでございます。福井県が事業化に向けて進めておりますクリアランス集中処理事業につきましては、これまで原子力規

制庁との意見交換会の場を設けていただくとともに、クリアランス確認前の溶融処理に係る審査基準を先月に改正いただくなど、事業に関する規制上の対応をしていただき、感謝を申し上げます。今週末には、嶺南市町や電力事業者、地元金融機関と共に事業を担う新会社を設立する予定でございます。新会社では、設立後速やかに事業許可申請に向けて詳細設計や地質調査に着手することとしております。事業によりまして、原子力発電所から発生するクリアランスレベルの放射性廃棄物の処理が加速をいたしまして、廃止措置工事の円滑化が期待されるものでございます。許認可申請に対しては、事業計画の進展も踏まえた意見交換会を継続して実施いただきますとともに、海外事例を参考としつつ、安全最優先を前提に合理的な審査をお願いしたいと思います。併せて全国初の処理方法ではありませんけれども、スムーズに審査をしていただければと思っております。

最後の5点目でございますが、意見交換会の総括とフォローアップについてでございます。この意見交換会は、2018年の開始以降、全国の立地県で約10回行われていると伺っているところでございます。各県で出された意見の中では、審査や検査への意見、屋内退避に関する意見といった、ほかの県にも共通する事柄が多いと思っております。各県で出されました意見と、それに対する規制委員会の考え方や対応を総括して、整理して示していただければ、今後の意見交換の参考にもなると思っております。この意見交換会開始の当時は、更田委員長が、「やり方を改めるべき点があれば、改めて議論をする」というふうにもおっしゃっていますし、また、今日御出席いただいております伴委員におかれましても、「トライアンドエラーでやっていく」といったようにもおっしゃっていただいております。この意見交換会がより意義のあるものとなりますように、しっかりフォローアップしながら、立地地域の関心や懸念に丁寧に向き合ってくださいようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○山中委員長 知事、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。それぞれ非常に重要な御意見だったかと思えます。5点御意見、コメントをいただいたかと思えます。

まず1点目は、分かりやすい住民の皆さんへの説明、これに原子力規制委員会は努めるべきであるという御意見を頂戴いたしました。私、委員長に就任をさせていただいて3年になりますけれども、情報発信と対話、これを三つの重要な私のお約束の中で、非常に大切にしているところでございます。現場重視というのも、もう一つ大切にしているところでございまして、三つ目は、やはり人材育成というところでございます。

情報発信と対話については、やはり一般の方々に規制という非常に難しい内容をできるだけ分かりやすく説明をしていくという、これが私どもの一つの重要な務めだというふうに考えているところでございます。もう一つが住民の皆さん方との対話、いろんな関係者の皆様との対話というのも大切にしていきたいと思いますということで、委員長として努めてきたわけでございます。例として挙げさせていただきました、高経年化に対する規制制度の見直し、本年の6月より長期施設管理計画認可制度という制度ができました。30年以上原子炉を運転したいと思われる事業者は、10年ごとに長期施設管理計画という計画を提出していただいて、それを我々原子力規制委員会が審査をして、次の10年、基準に適合しているかどうかということを厳正に審査するという制度でございます。運転期間については、利用政策側が御判断されることでございますけれども、このような10年ごとのきっちりとした基準適合性の審査を行うことによって、高経年化した原子力発電所の安全をしっかりと担保していく。審査の中で、さらには、その審査の内容が十分に満たされているかどうかというのを日常の検査の中で我々が監視をしていくというのが、高経年化した原子力発電所を安全に利用していく重要な我々の取組でございます。

また、六ヶ所村の審査はいかにというワードが知事からいただきましたけれども、現在、六ヶ所村の再処理工場につきましては、その設置変更許可申請については、許可を既にいたしたところでございます。現在、工事の内容、設工認という審査の第2段階目を今、慎重に審査を進めているところでございまして、その審査が終わりますと、使用前事業者検査、あるいは使用前確認、このような手続を経て施設の稼働に至るといって、そういう流れになるかと思っております。このあたりにつきましても、国民の皆さんに分かりやすい規制の説明をしていく努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、いただきましたコメントでございますけれども、福井県内の検査官の充実ということ、これをコメントとしていただきました。現在、規制検査に当たっております検査官の数は全国で70名、セキュリティ担当の検査官がプラス20名強ぐらいですので、大体それぐらいの人数が全国で検査官として働いているわけでございます。福井県内には四つの事務所がございまして、約30名の検査官が精力的に働いてくださっております。2020年4月から新しい検査制度が導入されております。もちろん検査官の数をどんどん増やしていくということも必要でございますけれども、我々の新しい検査制度、フリーアクセス、原子力発電所、あるいは原子力施設のどのような場所、あるいはどのような情報にでもアクセスできるという権限を検査官は持っております。その上で、リスク情報に基づいた検査を

日々行っているという状況でございます。このような新しい検査制度を有効に活用することで、原子力発電所の安全を担保していくということが現在のところ、可能になっているわけでございますが、今後も、ちょうどその新制度を導入されまして、5年になりますので、その改善についての検討を開始したところでございます。加えて若手の検査官、これを育成するということ、これを積極的に福井で進めてほしいという、そのような御意見でございましたが、福井県の検査事務所というのは、稼働しております発電所、非常に多うございます。若手の検査官、福井で研修をしたいという希望が非常に多うございます。ぜひとも福井県の事務所で若手の人材育成、積極的に進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

3番目の御意見でございますけれども、屋内退避の効果的な運用、これについて、実効ある屋内退避について進めていただきたいという御意見と、加えて住民の皆さんに、やはり屋内退避というものがどんなものなのかというのを分かりやすく説明いただきたいという、そういう御意見でございました。予防的避難と屋内退避というのは、原子力災害時の有効な防護策でございます。この点については、自然災害との複合災害、仮に起こりましても、極めて有効な両者とも防護策であるというところについては、一向に変わるところではございません。ただ、5km～30kmの圏内では、避難ではなく屋内に退避してほしいという、これは従来より原子力災害対策指針でお願いをしていたところでございますけれども、やはり各自治体から、もう少し運用について分かりやすく説明をしてほしい、あるいは、その期間について教えてほしい、あるいは、その間の、例えば外出はいいのか、いろんな御質問を意見交換の中でもいただくことが多うございました。そこで、屋内退避と予防的避難、5km圏内は予防的避難で、できるだけお年寄り、あるいは障害を持っていらっしゃる方、迷惑かけることなく安全に避難をしていただくという予防的避難。5km～30kmは避難ではなくて、放射線防護という観点で屋内に退避をしていただくということを我々、推奨してきたわけでございますけれども、従来より、複合災害でもこれは有効なんだということ力を説してきたわけでございますが、この1年間、屋内退避の有効的な活用について、伴委員を中心に検討をいただいた次第でございます。そのあたりの説明を少し伴委員からしていただければと思います。

○伴委員 では、検討チームを取りまとめた者として補足をしたいと思いますが、皆様御存知のとおり、これまでは原子力災害対策指針の中で、全面緊急事態になった場合、UPZの住民は屋内退避をすると、そこまでしか書いていなかった、その先が一体どうなるのか

は全く分からないという状況でした。それで、じゃあ、どういう状況になったらそれが解除されるのか、あるいは屋内退避というのは大体何日ぐらい続けなければいけないのか、その辺の見通しが全く得られないという御批判もいただいておりますので、その考え方を整理する、そして、なぜそういうふうを考えるのかというところまで御説明できるようにするということを目指して、検討チームで1年間かけて議論をしてまいりました。一定程度の答えを出したつもりではおりますけれども、やはりまだ、これを本当に自治体の関係者、それから、さらには住民お一人お一人にまで浸透させるためには、まだまだ努力が必要であると思っておりますし、それから、知事が指摘されましたように、屋内退避が長引いた場合に物的・人的支援ができないと、とてもそれは続けられないではないかと。本当にそこが極めて重要なポイントだと思っております。これについては、何か一つのやり方で、こういうふうにやっておけばいいんだという、そういうソリューションがあるとは思っておりませんので、恐らく地域、地域の実情を踏まえて、ニーズを踏まえて対応を考えていかなければいけない、そういう観点からは、内閣府を中心に各論的な展開が必要なんだろうと思っておりますけれども、必要に応じて我々もそういう議論には参加していきたいというふうに考えております。

○山中委員長 四つ目でございます。いただいた意見はクリアランス集中事業、これは福井県主導でお進めになろうとしているクリアランス事業の一つでございますけれども、私どもとしては、廃棄物の量が大幅に減少し、廃止措置が安全に迅速に進むのであれば、規制当局としても非常に好ましい取組であるというふうな認識で、意見交換に臨ませていただきました。特に、現行のクリアランス制度の審査基準で十分に審査は可能であるというふうに理解をいたしております。ただ、特に少し改正をする必要があるのは、意図的な希釈には十分注意する必要があるということで、その点については、一部基準の変更をいたしたところでございます。

今後、福井県、事業者の選定等を行われると考えておりますけれども、試験的な溶融による均一化試験、さらには、スラグによるさらなる除染の試験を行われるというふうに聞いております。これまで、このようなクリアランス事業というのは初めてではございますけれども、取り組まれる事業の中身については、それほど困難な審査になるとは考えておりません。

五つ目でございます。このような自治体の皆様との意見交換、有効に活用してもらえないか。特に防災に関して、屋内退避どうしたらいいんだというような御意見ですとか、あ

るいは審査に関する御意見をいただくことは多々ございます。防災に関して、特に屋内退避について、いろんな自治体から御意見を頂戴することはございました。伴委員から、先ほども少し御紹介いただきましたけれども。昨年1月に行いました女川原子力発電所の地元の皆様との意見交換、ここでも屋内退避についての様々な有用な御意見をいただきましたので、伴委員がお話しになりましたように、1年間かけて屋内退避についてのより効果的な運用についての考え方を示すよい機会を得られたというふうに考えているところでございます。

また、審査についての様々な御意見についても、規制当局として、規制に生かすところは生かしていきたいというふうに考えておりますし、今後も地元自治体の皆様からいただいた御意見というのを速やかに規制に反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。

加えまして、自治体の長の皆様だけではなくて、様々な関係者の方々、住民と直接対話する。あるいは、今後を支えてくださる学生さんと対話をするというような、そういった試みも少しずつではございますけれども、始めているところでございます。さらに、この対話は発展をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

簡単ではございますけれども、知事、こんなところでよろしゅうございますでしょうか。

○杉本知事（福井県） はい、ありがとうございます。

○山中委員長 それでは、次に美浜町の戸嶋町長、お願いをいたします。

○戸嶋町長（美浜町） 美浜町の戸嶋でございます。

今日は、こうした対話の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。美浜町から御意見を申し上げたいと思います。

美浜町は、美浜3号機、2次系の事故であったり、また福島事故など過酷な事態に直面し、大きなリスクを背負いながらも、半世紀にわたり誇りと信念を持って国の原子力政策に協力をしてまいりました。

そうした中で、原子力発電事業が事故なく安全最優先に進められること、そして、最悪の事態を想定し、可能な限り住民の安全・安心が確保される。例えば避難道路の整備であったり、こうしたことを国に強く求めてきたところでございます。また国は、世界一厳しい新規制基準を充足する施設は地元の理解を得て再稼働を進める、このように表明をしておりまして、私どもも工学的な安全性は、原子力規制委員会の審査合格はお墨つきをつけたと受け止めておりまして、皆様方に大きな信頼を寄せているところでございます。

こうした背景を踏まえまして、3点お考え等をお伺いしたいなと思ってございます。

まずは1点目でございますけれども、規制委員会の審査についてでございます。規制庁の審査合格は、運用面や外的要因など想定外の事態も、これは否定できないということから、絶対的なものではないと承知はするものでございますけれども、専門的な見識を集約した工学的な安全性は、最大限に確保できていると認識をいたしておりますけれども、この点につきまして、御見解をお伺いしたいと思います。

2点目でございます。技術職員の確保についてでございます。原子力施設の安全確保には、技術的専門性の高い人材によります継続的な監視・評価が欠かせないと、このように考えておりました、規制庁の人材育成、人員体制には大きな関心を持ってございます。近年、技術者の確保や技術継承の課題が顕在化をしてくる中で、原子力の持続的かつ最大限活用に向けて、新たな原子力政策が、進められようとしているところでございます。今後、次世代革新炉など新たな技術やカーボンニュートラルを見据えた時間的な視点も含めた審査要請が増えると、このように思慮をいたしておりますが、人材面での取組方針等につきまして、お伺いをしたいと思います。

最後、3点目になります。これは国民理解についてでございます。原子力政策を円滑に進めるためには、国民理解の醸成、安全・安心の最大限の確保が不可欠でございまして、事業者の取組は、これはもちろんのことでございますけれども、規制当局の信頼性や専門的知見によります判断等、これを周知することはとても重要であると、このように考えております。これまで多くの規制審査が行われてきておりますけれども、その審査の過程や結果等は、公開もされておられると思います。しかしながら、分かりやすく、委員長さんもおっしゃってございました。これを分かりやすく伝えること、これは非常に重要で必要なことかと、そのように思っております。重複はするかと思いますけれども、こういった点につきまして、お考えをお伺いしたいなと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○山中委員長 ありがとうございます。貴重なコメントをいただきました。三つ御意見をいただいたかと思えます。

まず1点目でございますけれども、審査の改善は一体どうなっているんだという御意見だったかと思えます。我々、厳正に審査に努めてまいっておるわけでございますけれども、ややもするとスピード感がないのではないかというような御意見も頂戴することはございます。審査の改善については、事業者と忌憚のない意見交換をして、様々な改善に取り組んでいるところでございます。ただ、残念ながら日本というのは、自然災害が非常に多う

ございます。特に地震・津波については、厳正な審査が我々必要だというふうに考えているところでございます。この点については、事業者とよく協議をしながら、議論をしながら、ある程度時間は要することがあるかと思っておりますけれども、間違いのない審査を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2番目でございますけれども、今後の原子力の状況の変化に向けて、原子力規制委員会として職員の充実ということについて、どのように考えるかという御意見をいただいたかと思っております。

まず、人材の確保について、我々、原子力規制人材育成プログラムという大学生を支援するプログラムを年間3件から5件程度採択するようなプロジェクトを運用しております。直接大学生の教育、あるいは研究をサポートするような、そういうプログラムを今運用しているところでございます。このプログラムを受けてくれた学生が我々規制委員会に入庁していただくというようなことが今、少しずつではございますけれども、増えてまいっております。

加えまして、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、これから原子力に携わってくださる高校生ですとか、あるいは高専の学生さんですとか、あるいは大学生と直接原子力規制庁の職員が対話をする。あるいは委員、委員長が直接出向いて対話をした後、例えば意見交換をするというような、そういう取組も始めたところでございます。そういう取組が今後実っていきますと、能力の高い学生さんが我々規制委員会に入庁していただくということが可能になるのではないかなというふうに思っております。もちろん規制庁に入庁した職員の能力向上についても、我々、役所では非常に珍しい人材育成センターという人材育成のためのセンターを持っております。そこで教育をして資格認定をするというような、そういう仕組みも内部で持っておりますので、内部でのそういう人材育成ということも積極的に行っているところでございます。

3点目、国民の信頼を得るためにどのような努力をしているのかというような御質問あるいはコメントだったかと思っております。国民の理解を得るための努力というのは、私どもも極めて重要だというふうに考えているところでございます。様々な関係者との対話の場を設けて、できる限り極めて技術的な、あるいは科学的なお話になることが多くございますけれども、分かりやすく説明をする場というのをできるだけ数多く設けるように努めているところでございます。

何か伴委員、最後の点、補足ございますか。

○伴委員 最後の点というより、まず2番目の人材育成なんですけれども、我々も大変危機感を持っております。以前であれば、大学の研究室という単位で物を考えることができたので、ここの研究室からはこういう専門性を持った人が輩出されている、そういう人たちをある意味、待っていればよかったんですけれども、今はもうそういう形ではなくなりましたので、自分たちで人を見つけて、さらに自分たちで育てなければいけない。その取組の一つが今、委員長が説明をしました人材育成事業であったり、あるいは内部でのそういう人材の研修センターであったりするんですけれども、それ以外に、さらに高い専門性を持った人材として、我々の内部の研究職がおりますけれども、そういった者たちをさらにどういうふうに専門性を高めていくかということもいろいろ努力をしておりますし、さらに私個人としては、中途採用の人材をどういう形で活用していくのか、それも非常に重要なポイントであろうと思っています。ですから、そういったことも最大限組み合わせながら、ここを乗り切り、さらに次の世代を育てていかないと本当に間に合わないのではないかとこの危機感は抱いております。

それから、最後の分かりやすい説明というのは、実はこれ、これまで意見交換をしてきたどこの場所でも御指摘いただくことで、そのたびに、すみません、まだ足りていませんというようなことを申し上げざるを得ないんですが。例えば、我々が使っている専門用語であったり、そういったものを簡単に1枚のスライドで説明するようなことをやっている部隊が今おりますので、そういったところから始めて、さらにもう一歩、二歩進めていかなければいけないなと思っておりますが、なかなかこうすればいいというふうに解を得られていないというのが現状でございます。

○戸嶋町長（美浜町） 1点目の御回答をいただきましたけれども、ちょっと誤解をされているかなというふうに感じました。遅れているから早くという意味ではなくて、それを慎重に審査をいただいた上で出てきた結果については、現時点で考えられる最高の検討した結果の答えであるということまで理解をさせてもらってもよろしいでしょうかという質問をさせていただいたので、その点よろしくお願い申し上げます。

○山中委員長 申し訳ございません、私が間違いをいたしました。

私、いつも申し上げることは、原子力に100%の安全はないということです。ただし、できるだけ100%に近い安全を目指して厳正に審査を我々しているつもりでございます。

加えまして、100%の安全はない。したがって防災というものが必要になってくるわけで、地元の皆さんには非常に御苦勞をおかけしているわけでございますけれども、その点

も加えて御理解いただければと思います。

○戸嶋町長（美浜町） どうもありがとうございました。

○山中委員長 ありがとうございます。

続きまして、敦賀市の池澤副市長、お願いをいたします。

○池澤副市長（敦賀市） 敦賀市でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、山中委員長、伴委員初め、原子力規制委員会委員、原子力規制庁職員各位におかれましては、日頃より原子力規制行政の推進に御尽力いただいておりますことに、原子力立地自治体関係者として厚く御礼申し上げます。

今回の意見交換に当たり、敦賀市からは4項目、原子力災害時の屋内退避に関する取組、原子力発電所の安全対策に係る国民理解。こちらにつきましては、今、戸嶋町長さんのほうからも御質問ありましたので、割愛させていただきたいと存じます。あと審査体制の強化、効率化。さらに、革新軽水炉に係る規制基準の検討加速。これらについて、一部既に御回答もいただいておりますが、発言申し上げたいと存じます。

まず1点目、原子力災害時の屋内退避に関する取組についてでございます。昨年度末に取りまとめられました原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チーム報告書では、これまで判断の定めがなかった屋内退避の継続可否を判断するタイミングの目安や屋内退避中の一時的な外出、さらには屋内退避の解除要件等に関する具体的な運用がある程度示されたと認識しており、今後、原子力防災体制の充実・強化が進められるものと考えております。

一方で、複合災害時における自然災害対応との連携については今後の検討課題とされ、関係省庁とも連携強化を図っていくこととされました。原子力規制庁としては、既に内閣府原子力防災担当等を初めとした関係者との協議に取り組まれておられるものと承知しておりますが、この場では、改めて国として関係省庁が一体となり複合災害への対応に関する強化・検討を図っていただくことを要望いたします。

また、効果的な屋内退避の実施のためには、住民一人一人が退避行動や放射線等に関する正しい知識に基づき行動することが欠かせません。原子力や放射線に関する情報は、専門的な用語も含まれるため、市民にとって難解なものとしてとらわれてしまいがちな面があるかと思ひます。そのため、私ども自治体としては、住民の理解醸成について一層取り組んでまいりますが、原子力規制委員会におかれましても、立地自治体住民や自治体職員の理解醸成を促す分かりやすい資料作成や広報等に取り組んでいただくよう、併せてお願

い申し上げます。

次に、2点目といたしまして、審査体制の強化、効率化についてでございます。世界の原子力発電をめぐる動向に目を向けますと、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、または生成AIの普及に伴うデータセンターの需要の拡大による電力消費の増加見込みなど、これら課題の克服に資する原子力発電の重要性は、これまで以上の高まりを見せており、我が国においても、その重要性は高まっているものと認識しております。

そこで、原子力発電所の稼働が我が国のエネルギー政策、ひいては国益に寄与することを鑑み、安全確保を大前提とし、原子力発電所の審査に係る効率化について、不断の御検討をお願いいたします。

最後に3点目といたしまして、革新軽水炉に係る規制基準の検討加速についても意見を申し上げさせていただきます。革新軽水炉の設置に当たっては、資金調達、ファイナンス面など、事業者においては事業環境面などの克服すべき課題があるかと存じますが、原子力規制の観点においては、革新軽水炉に係る規制基準の検討を加速していただくなど、原子力規制委員会としても革新軽水炉の早期設置につながる取組を進めていただければと存じます。

敦賀市からは、以上3点お願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

まず、3点のうち、屋内退避についていただいた御意見でございます。

まず屋内退避、原子力災害というのは、日本の場合、自然災害起因で起こることが多うございます。複合災害というのは避けて通れない災害の形態で、その際における屋内退避の有効性をこれからも高めていく努力をしないといけないというふうに考えているところでございます。

その場合に、やはり自然災害に対する備えがまずしっかりとされているということが重要で、その上で原子力災害に対する備えが加わってこそ、複合災害における様々な防護措置、予防的避難ですとか、あるいは屋内退避というのが有効的に機能するというふうに考えているところでございます。

先日の官邸で開催されました原子力防災会議においても、原子力災害に対する対応と自然災害に対する対応、それぞれの防災対応をきっちりと連携強化をする必要があるということも訴えさせていただきましたし、十分担当の大臣の方々、御理解いただけたものというふうに考えております。

また、実務レベルではございますけれども、関係省庁との連携強化については、既に開始をしているところでございまして、この点、原子力災害における防災の充実ということも今後努力をしてみたいというふうに考えているところでございます。

この点、何か伴委員、追加で御発言ございますでしょうか。

○伴委員 複合災害のときに、よく屋内退避について言われるのは、建物が倒れてしまったら屋内退避できないじゃないか、あるいは道路が損壊した場合に、別の場所に移動しようにも、それもできないじゃないかという、そういう御批判をいただくわけですが、それはおっしゃるとおりなんですけれども。ただ、それはもう原子力災害以前の問題として、建物がもう軒並み倒れてしまう、あるいは、もう道路がぼろぼろになってしまう、そんな状況が放置されていいはずがないので、まずそこから手をつけるべきだろう。それはもう原子力災害以前の問題として、手をつけるべきだろうということを私たちは申し上げてきたわけなんですけれども。

ただ、一方で反省としては、原子力災害対策と自然災害対策がやはり役所の中では縦割りになっていて、内閣府の中でもそれぞれ全く別物として動いてしまっているような現実があったので、それはいけないだろうと、そこはもっと連携して、まさに副市長がおっしゃったように、国として連携して一体化していかなければいけないだろうということで、今動き始めたというのが正直なところですよ。

ただ、もう一つ大事なポイントは、屋内退避というのは目的ではなくて、あくまで手段である。一番大事なことは命を守ることですから、命を守るために、一つの手段として屋内退避があるということですから、複合災害のときには、一体、今何を一番優先しなければいけないのか、何が一番差し迫った危険なのかということをやはり考えて行動しなければいけない。だから、そのあたりを住民お一人お一人に御理解いただくためのそういう普及啓発といいますか、それはまだまだ必要であろうと思っておりますし、今後も努力はしていきたいと思っております。

○山中委員長 2点目でございます。審査の改善、これは規制庁ができて10年以上、既に経ってございます。規制委員会の活動もこの間、いろんな審査を経験いたしました。やはり審査を改善していくということも我々の大きな仕事の一つでございまして、事業者と意見交換を積極的に行って、例えば、事前に論点を事業者に提示させていただくという、そういう取組も始めましたし、また、会議の最後には、議論の要約をきちっと合意の上でまとめるというような、審査の手戻りがないような、そういう取組も始めたところでござい

ます。かなり審査の経験も積んでまいっておりますので、今後、審査の改善、スピード感だけではございませんけれども、内容も含めて改善をしていけるものというふうに考えているところでございます。

最後、革新軽水炉、我々、建替原子炉と呼んでいる原子炉についての御意見だったかと思えます。

まず、建替原子炉、特に加圧水型の建替原子炉について、今、意見交換を開始したところでございます。2回、課題についての議論を行いまして、あと数回議論を行って、委員会にまとめを提出してもらいたいというふうに考えているところでございます。この原子炉については、非常に事故を防止するための有用な道具も、あるいは施設も付随しておりますけれども、私としては、基本的にはこれまでの軽水炉の延長上であるというふうに考えているところでございまして、これまでの審査基準を大幅に見直さなければならないということはないというふうに予測しているところでございます。そのあたり、あと数か月の後に、委員会でまた改めて議論をして、事業者のほうから申請が出てまいりましたら、審査に臨んでまいりたいというふうに考えているところでございます。答えになっていまずでしょうか。

○池澤副市長（敦賀市） どうもありがとうございました。

○山中委員長 続きまして、若狭町の渡辺町長、お願いをいたします。

○渡辺町長（若狭町） 若狭町長の渡辺でございます。地元で足を運びいただきまして、山中委員長、伴委員初め、原子力規制庁の皆様には貴重な機会を設けていただき、ありがとうございます。また日頃、原子力の安全管理、また安全文化の確立に向けて御尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

若狭町におきましては、地域の特性を踏まえて発言をさせていただきますので、また今後の御参考にしていただければというふうに思っております。

本町におきましては、町のほとんどが美浜発電所のUPZ圏内に位置しておりまして、最短の地域では約12kmでございます。また、大飯発電所も町の全域、敦賀発電所やもんじゅ、高浜発電所につきましては、町の一部がUPZ圏内に位置しております。

また、本町といたしましては、隣接する自治体として、これまでも国のエネルギー政策に貢献してきたというふうに考えているところでございます。

その中で、国といたしましては、本年2月、第7次のエネルギー基本計画において、原子力発電の安全性を確保しつつ最大限活用するという方針を示されたところでありまして、

今後も引き続き原子力規制庁様におかれましては、審査結果等につきましても情報公開、また丁寧な説明というところをお願いしたいというふうに思いますし、併せて規制審査におきましても、厳格な審査をお願いしたいというところでございます。

併せて美浜発電所につきましても、来年で50年を迎えるということでございますので、県内で稼働中の原子力発電所につきましても、多くが高経年化をしておりますので、そういった点につきましても注視をしていただけるとありがたいというふうに思っております。

先ほどからも、屋内退避につきましても丁寧に御説明、御回答をいただいておりますので、大変分かりやすく拝見いたしました。また、昨年は屋内退避運用検討チームの設置であったり、また本年4月の報告書をまとめていただいているということにつきましても感謝申し上げますというふうに思いますし。また、併せて毎年行っております原子力発電若狭町環境安全対策協議会についても担当官を派遣していただいておりますので、大変ありがたく思っているところでございます。地元自治体といたしましても、しっかりと住民の皆様に分かりやすくお伝えをしながら理解を得ていく、こういったところをしっかりと協力するべきことを進めていきたいというふうに思っております。併せて、いざというとき、広域避難であったり、道路が寸断される、こういったところを地域の特性としては、半島部もございますので、大変心配しているところでございますので、能登半島地震を踏まえて、道路の安全確保、また広域避難の場合の、そういった日頃のコミュニケーションが図られているか。こういったところにもぜひとも視点を置いていただけるとありがたいなと思っております。

また、先ほども申し上げましたけども、この美浜発電所1号機、2号機につきましては廃止措置が進められておりますし、クリアランスの再資源化におきます原子力リサイクルビジネスについても、当町も出資をさせていただいておりますけども、こういった動き、また、併せてバックエンドの対策、再処理施設、乾式貯蔵、また先般、関西電力さんにおかれましては、美浜発電所の後継機の自主的な現地調査について、表明も出されましたけども、こういった原子力政策を取り巻く安全対策、また情報の正確な発信、こういったところを地域としては注視しているところでございます。また、そういったところをしっかりと共有していただけるとありがたい。また、審査及び説明というところもお願いをしたいと思っております。

最後になりますけども、安全対策でございます。ちょっとタイムリーな話題になってしまいうんですけども、先般も玄海発電所において、ドローンと見られる光る物体が侵入する

といった事案も発生しておりますけれども、本日は特重施設等も現地視察をされたということでございますけれども、本町におきましては、福井県警の原子力施設警備隊の拠点も設置されております。こういった安全対策における環境の状況であったり、人員、また適切な運用というところをぜひとも、また、視点としてもお持ちいただけるとありがたいと思っております。

併せて、これはちょっと自然科学の分野になってしまうんですけども、三方五湖の一つ、水月湖の湖底で年縞という地層が今、11年ぶりに掘削調査が行われております。こういった地層が13万年分堆積しているということでございますので、こういったところから気候変動であったり、また火山活動、こういったものも細部にわたって情報が得られるということもありますので、この年縞というものも今後、またさらなる調査等にも生かされるのではないかというふうに思っておりますので、地域としても、しっかりとまた協力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山中委員長 ありがとうございます。幾つか貴重なコメントをいただけたと思います。

まず、原子力政策が大きく転換しているということについては、我々も承知をしているところでございまして、我々規制当局としては、政策が大きく転換いたしましても、厳正な規制については変えることなく、独立性をしっかりと担保して規制を行ってまいりたいというふうに思っております。

また、公開性、透明性については、変わらず維持をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。いただいた情報公開、あるいは厳格な審査というところ、この点については、原子力政策が大きく転換をいたしまししょうとも、変わらない我々の活動であるというふうに考えていただいて結構かと思えます。

また、この福井地域では、発電所の高経年化というのは、重要な問題だというふうに御認識だというふうに考えておりますけれども、この点についても新しい制度をもって10年ごとの高経年化に関する基準適合性をきっちりと我々、審査の中で見て、あるいは日常の検査の中でしっかりと監視をしていくという活動は続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

一方、万が一の災害の場合に、やはり原子力災害、自然災害、この両者の防災の連携というのが極めて重要であるというのは、私どもも認識をしておりますし、関係省庁に訴えてきているところでございます。特に、避難所の耐震の強化ですとか、あるいは耐震の強

化だけではなくて、夏に例えば避難をしていただくときに、エアコンが入ったような避難所を多く作っていただく、そういったことも考えていただければということで、働きかけをしているところでございます。

また、御指摘いただいたように、避難道路の充実、あるいは輸送手段の充実というところも関係省庁と連携をしながら、複合災害時の防災について、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

3点目、先日、玄海発電所でありましたドローンらしき三つの光が確認をされた。結局、ドローンであったかどうかというのは、十分確認を取ることができなかったわけでございますけれども。我々としては、警察、自衛隊等との連絡会議というものを既に設置しておりまして、対テロに対しては、関係省庁で連携を強化して、さらに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。また、ドローンの検知についても、関係機関と連携しながら検知、あるいは検知方法の向上についても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

今回、幸いに原子力発電所の安全に特段の問題はなかったわけでございますけれども、それぞれの原子力発電所では、対テロに対する特別な施設を設けておりますので、安全上このような飛行体の、仮に衝突があつたり、もう少し大きな航空機の衝突があつても原子力の安全が担保できるような施設を設けているところでございます。

何か伴委員のほうから補足ございますか。

○伴委員 複数のサイトのUPZになっているというのは、恐らく自治体としては相当の負荷がかかっているんだというふうに拝察しますけれども、そういう中で、住民に対する説明とか、日頃から御尽力いただいていることに本当に感謝申し上げます。

最悪の場合、道路が寸断するかもしれないということは、どこの自治体も抱えている問題で、具体的には、もう内閣府原子力防災のほうでお話を伺って、避難ルート等の検討をするということをこれまでも積み重ねてきてはおりますけれども、やはり私たちも総論としての原子力災害対策指針をまとめる上で、各地でどういう問題があるのかということを知っておく必要はありますので、引き続きこういう問題があるんだということであれば、直接、間接に声を届けていただければありがたいと思います。

それから、もう一つ、ドローンの問題なんですけれども、これ、今、委員長が説明したとおりですが、確かに皆さん、こんなこともあるのかという形で心配しておられるとは思いますが、日本国内で対テロといったときに、事業者自身が銃器を持ってテロリストに

立ち向かうことができない、アメリカ等と違いますので、それができないので、どうしても最終的には治安機関に頼らざるを得ないというところがございます。ですから、我々としては、やはり対テロということに関しては、治安機関としっかり連携を取って、情報収集をしながら、またどういう対策を取れるのかというのを治安機関のノウハウもいただきながら備えていくことが大事だろうと思っていて、このドローン問題もその一環だというふうに捉えておりますので、引き続きしっかりとした関係機関と連携を取りながら、対策を考えてまいりたいと思います。

○山中委員長 最後、湖の地層の調査を既に始めていられるということで、我々も新しい知見についての調査、あるいは研究というのは進めているところでございますので、何か新しい知見がございましたら、そういう情報も収集しながら、規制に取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。我々、バックフィット制度という制度を持っておりますので、新しい知見、これは安全上非常に重要な知見であれば、すぐさま発電所に改善を要求するということが可能になりますので、その点については、我々の取組というのを御理解いただければというふうに思います。ありがとうございます。

ありがとうございます。

次に、小浜市の杉本市長。

○杉本市長（小浜市） では、よろしく願いいたします。すみません、名前が一緒でございます。

山中委員長と、あと伴委員におかれまして、そして原子力規制庁の皆様におかれましては、日頃から小浜市におきましても、安全・安心のために御尽力をいただいておりますことをこの場をお借りいたしまして深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

もう今、たくさん出てきておりますが、まず国学者の伴信友さんの末裔ということで、伴委員におかれましては、この小浜ともゆかりがあるというふうに先ほど聞きました。そんな中で、やはり歴史文化の豊かな地域でもあり、そして国のエネルギー政策の最前線でこのように尽力しているようなところが我々の住んでいる地域でございます。

そんな中で小浜市としましては、3点御意見というか、お伝えしたいことがあります。

まず1点目が安全・安心及び住民の正確な理解促進についてでございます。このあたりは、今ほど、もう皆様からも出ておりますが、住民の安全・安心が何より重要でありまして、美浜3号機におきましては、来年には運転開始から50年を迎え、1、2号機の廃炉作業も今後20年と長期にわたることから、運転及び廃炉について、安全かつ着実に進められる

よう厳格な指導・監督をお願いしたいというふうに考えております。

また、住民に対しての安全性の説明責任は事業者であるのはもちろんでございますが、規制委員会側といたしましても、この規制、そして審査基準や審査過程、そして結果等、正確な情報提供、そして機会創出に努めていただきたいというふうに考えております。

加えまして、先ほどから屋内退避などに関しての伴委員からもお言葉もありました。ちょうど小浜でも昨年の1月1日、本当に能登半島地震の際に、市内におきましても津波の避難の指示が出まして、やはりそのときも様々な自然災害なのか、複合的な災害になっているのか、なかなかそこはつかめないまま取りあえず高台に逃げたという現状があります。そういった状況もなかなか判断が難しいんですが、先ほどからもおっしゃっていただいていますように、やはり住民に対して、しっかりとこういった場合の最悪のケースというものを想定したことの情報発信であるとか、日頃からそういった対策というところも併せて発信をお願いしたいですし、やはり最悪のケースを想定した場合の安全対策として、避難道路や避難所の充実、先ほどもクーラーが効いているかとかということ、我々も今、市民体育館のほうにも空調設備をつけていっている状況でございますが、まだまだその1か所では足りませんので、そういったところも併せて何かしらそちらでも取り組んでいただければと思っております。

そして、2点目でございますが、使用済みの燃料の搬出についてでございますが、乾式貯蔵施設及び六ヶ所再処理工場の完成につきましては、円滑に進められますよう、適切な助言、そして厳正な指導、そして監督、体制の構築というところをお願いしたいというふうに考えております。

3点目でございますが、クリアランス事業につきましては、本市も出資をさせていただいております。その中で、県が主導で行うこのクリアランス集中処理事業は、廃止措置の円滑化、そして嶺南地域の産業振興に資する事業であるため、規制委員会としても適切な助言、そして厳正な指導、そして監督、そして体制の構築というものををお願いしたいというふうに考えております。

以上の3点が小浜市からの御意見としてお届けいたします。以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。

まず、規制の分かりやすい説明、特にいただいたのは、屋内退避について、分かりやすく我々も説明をしてまいりたいというふうに思います。なかなか屋内退避の有用性というのは住民の方にまだまだ理解しづらいところ。放射線防護の一つの手段としての屋内退避、

この点については、これからも根気強く説明してまいりたいというふうに考えているところでございます。

能登半島地震の際も、やはり規制当局としての情報発信の在りようというのは、いろいろ御指摘を受けました。すぐさまホームページも改善をし、能登半島にあります原子力発電所、志賀発電所の安全に関する情報発信。これについては、できるだけ市民の方に分かりやすく、アクセスがよく情報が取りやすい、そういうホームページに改善をしたところでございます。今後もホームページの改善については、継続的に行ってまいりたいというふうに思っておりますし、特に、トラブルが起きたときに正確な情報を住民の方が我々のページを見て情報を得ていただくということが非常に大事なので、SNSの活用も含めまして、情報発信は正確に分かりやすくしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、使用済燃料の乾式貯蔵施設については、各福井県の原子力発電所のサイトで今申請をされて、許可が出たところについては、今後建設をされていくということになるかと思っておりますけれども、やはり県外に燃料を搬出するというのが事業者と県内の皆様とのお約束だというふうには理解しておりますので、この点については、六ヶ所村の審査については、厳正な審査というのは譲れないところではございますけれども、できるだけ無駄のない審査を行ってまいり努力を続けていきたいというふうに思っているところでございます。

最後、クリアランス事業についてでございますけれども、これは先ほどもお話をさせていただきましたけれども、クリアランスできる材料の量がどんどん減ることで、廃止措置の安全かつ迅速な運営ができるのであれば、やはり我々としても、規制当局としても好ましい事業であるというふうに考えておりますし、特段難しい今後審査があるというふうには考えておりませんが、この点については、意見交換をさらにさせていただいて、申請を出していただいた段階で審査を迅速に進めたいというふうには考えているところでございます。何か補足ございますか。

○伴委員 1点だけ。先ほど、災害のときに結局、何が起きているのか分からないというお話がありましたけれども、それがやはり災害対応の一番の難しさではないかと思えます。まして原子力災害が絡むような複合災害のときに、今何が起きているのか、だから何をすべきなのか、あるいは何をすべきではないのかというのをできるだけ端的にタイムリーに伝えていくというのは、極めて重要なことだと思っております。それについては、今後も訓

練等を通じて、我々もよりよくできるように努力をしてまいりたいと思います。

○杉本市長（小浜市） 1点だけ、すぐ終わるんですけど。やはり情報発信というところで、今ホームページのほうを改善されたということなんですけど。できれば私どもも今、避難とかのときの指示として、例えば公式LINEというものを今始めていくんですが。例えば、我々も規制庁の情報なのか、関西電力さんの情報なのかとかを取って、それをプッシュ型で出したりもできると思いますので、こういったところは自治体側と連携できるような体制も考えていただいて、情報を我々も届けるというところが大事かと思いますので、ぜひまたよろしく願いいたします。

○山中委員長 ありがとうございます。

次に、越前市の山田市長、お願いをいたします。

○山田市長（越前市） ありがとうございます。私、福井県で長らく原子力の立地に伴う地域振興の仕事をずっとやっておりましたので、基本的にはそういう立場で申し上げますけれども。

やはり新しい動きを始めていくに当たっては、UPZ圏内に住む、あるいはおいでになる方々の安全と安心というものをしっかり確保しなければ前に進めないんだろうというふうに思います。

そうした中で、市民の安全・安心を預かる市長の立場として、避難について申し上げます。

まず、屋内退避、さっきから何度もお話出ておりますけれども、やはり全面緊急事態とか原子力緊急事態宣言が出ると、もうめいめいに逃げ出すとかいう形で混乱が起きると思うんですね。ですから、そこを避けるためには、やはり確実に屋内退避なら屋内退避ということ具体的に分かるように届ける国からの徹底した事前周知、普及活動がどうしても必要だと思います。特に、実際の現場にいますと、例えば雨が降ると、2階へ上がれというのか、外へ逃げろというのかという判断は刻々変わるわけです。時間帯によっても変わりますし、雨の量によっても変わる。原子力災害の場合も、先ほども複合災害の場合は、まさにそういうことが時々刻々と起きていて、一律にこうしろというふうなことはなかなか、こうしたほうが良いということは言えないのかもしれませんが、なるべく現場に寄り添った形で我々も判断ができる。市民の皆様、一人一人判断しろって、実際は難しいと思うので、我々がどういうふうに伝えるか、あるいは国からどう伝えるかということぜひ現場レベルでお考えいただきたいなというふうに思います。特に長期化した場合、

物資の提供とか、あるいは医療の支援とか、これは能登半島の地震でもいろいろな教訓があったと思いますけども、それを応用可能な形でぜひ展開していただきたいというふうに思います。

もう一つは、これは内閣府の担当ということでもありますけれども、広域避難について、バスを調達して、それで逃げるという話ありますけども、現実には、じゃあ運転士さんが来てくれるのかとか、実効性が本当にあるのかというのは、市議会でも議論がありますし、私自身も懸念をしているところでもあります。したがって、こうした避難については、単に連携をするという以上のことをやらないと、必ず隙間に落ちるといったことがあると思います。越前市の場合は、新幹線の駅もできたということで、鉄道の利用も含めて、関係省庁、いろいろあろうかと思いますが、やはり一人一人の住民、市民の立場に立って総合的にやるということが、まさに次のステップに進むために決して避けて通れない道だと思いますので、そこにぜひ全力を傾けていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。貴重なコメントをいただきました。

まず、屋内退避について、やはりもっと啓蒙活動を規制委員会としてはやるべきなんではないかという御意見だったというふうに理解をいたしました。本当にそのとおりでございまして、5km圏内の予防的避難と5km～30km圏内の屋内退避の放射線防護としての有用性ということについては、まだまだ私どもの十分な説明が足りない部分もあろうかと思しますので、今後も分かりやすい説明、あるいは関係者との対話を積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、防災というのは極めて動的なプロセスでございまして、審査のような、いわゆる静的なプロセスではございませんので、やはり十分議論をした上で計画を立案していただいて、それを訓練等で実際に確かめていただいて、こういうところの不備がある、あるいは、こんなことはできないというような、いわゆる評価をいただいて、さらに計画を改善していただくという、そういうサイクルをやはり繰り返しをしていただくことで、改善をしていくことができるんじゃないか。そこにやはり積極的に国が参画をしていく、あるいは自治体の皆さんから国に要望を出していただくという、そういう連携も私は必要になってくるのかなというふうに思っておりますので、自治体の皆様方には非常に御苦勞おかけをいたしますけれども、御尽力のほどよろしくお願いをいたします。

○伴委員 今、市長がおっしゃったことは、本当におっしゃるとおりで、基本的に拝承としか申し上げられないんですけれども、ただ、私たちが福島第一の原子力発電所事故で何を経験したかというのは、やはり我々の根底にあります。あのときに起きたことは、お年寄りとか入院しておられる方を無理に避難させたことで、相当の命が失われたという現実がございます。もっと準備した状況でできれば、あそこまでは行かなかったとは思いますが、ただ、あの教訓というのは、リスクは放射線だけじゃないということだと思わなければならない。一つ間違えば、ほかのことで命を落とす。複合災害のときには、それが顕著になりますので、そうなってくると、今一番ケアしなければいけない問題は何かということだと思わなければならない。国も自治体も、そして最終的には個々人が判断していかなければいけないということだと思わなければならない。やっぱりそういう意味での全体のレジリエンスを高めていくというか、そういった努力が必要なんだなというふうに思っております。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、南越前町の仲倉町長、お願いをいたします。

○仲倉町長（南越前町） 南越前町長の仲倉典克でございます。

私も数か月前まで県議会にいましたものですから、ここ数十年、本当に長く原子力政策、いろんな議論させていただいて、その中で規制委員会、そしてまた規制庁の皆さんにもかなり厳しいこともかつては申し上げてきた経緯もあるんですが。今日、フリートークということでございますから、普段から思っていることを少しお話をさせていただきたいと思うんですが。

今、住民避難、そしてまた屋内退避につきましては、それぞれの皆さん方から、それぞれお話が出て、そしてまた御回答もいただいておりますので、その点については割愛をさせていただきたいと思うんですけれども。

実は、私どもの町は敦賀発電所の隣接自治体ということで、敦賀発電所からの距離が我々の役場の機関、出先機関、河野事務所というところがあるんですけれども、旧役場なんですけれども、そこまで6.8kmなんです、直線。敦賀市役所から敦賀発電所までが約10.5kmでありますから、私どもの町のほうが随分そういった公的機関とは近い、そういう中で、また住民も生活しているという、そういう環境にあるわけなんです。

その中で、長いこの原子力と我が県との歴史、先ほどからM3の事故の話もございましたし、またナトリウム漏れ事故もございました。そういう中であって、その場面場面、非常に苦労しながらそういったものを乗り越えてきた歴史というのがあるんです。そういう

中であって福島事故があり、そこで、特にアクセルとブレーキが一緒に踏んでいるような、そういう機関を同居していくのは駄目だということで、いわゆる規制庁というものができたわけですね。それから全国多々ある発電所をどのようにしっかりと安全を確保しながら動かしていくのか、随分議論がある中で、私どもの福井県で当時、暫定基準で、実は日本で初めて発電所を動かしたという、そういう経緯もあるんですね。もう全国から随分いろいろなお叱りも受けながら、そういった風説に耐えながら、安心・安全というものを大前提に共存する中で、この我々の地域というものが今あるんだというふうに思っておりますけれども。

そういうずっと歴史を見る中で、安全という基準というのは、本当に世界でもまれに見る厳しい基準を設けていただきました。そしてまた、そういった審査もそれぞれのプラントごとにしているところではありますけれども、私は組織の在り方として、一つやっぱり指摘をずっと私はさせていただいているのは、やっぱり時間軸を持ってしっかりと審査をしているのかということです。確かに今、いろんな設備も非常に古くなったものもあれば、新しいまた知見というものが入ってきますから、従来の審査の仕方が非常に変わってきているということも事実ではありますけれども。しかしながら、今エネルギー需要を考えたときに、そしてまた国際社会の中で我が国がしっかりと生き延びていくために、エネルギーというものをどういうふうに確保していくのか。そういう観点から考えると、いついつまでにどのプラントをどのように動かして、そして我が国として、どのような発電の力というものを持ってくるのかということも、やはり規制庁といえども政府の一員でありますから、一つの機関でありますから、そういった時間軸も含めた対応というものが必要なんだろうと思っております。そういったところの認識というものが山中先生は非常に識見もおありの方でありますし、そういうことがお分かりの中で、いろんなことをされているのだと思っておりますけれども、そういったところの認識があるのかどうか、まず一つ伺いたい。

それともう一つ、原子力発電所の審査というと、どうしても規制庁と事業者との一対のやり取りというところが非常にあって、それ以外のことがなかなか見えてこないですね。事業者と、そして規制庁、そしてまた、もう一つ地域というものがあつたところをしっかりと認識をしていただきたい。その中で、今、地域にしても、それぞれの自治体が苦勞しながら、原子力政策を持ちながら地域戦略、そしてまた地域の将来設計というものを考えております。そういう将来設計において、例えばプラントが一つ動かない、そし

てまた動く、そういうことによって随分地域の将来の制度設計というのが変わってくるんですね。そういうところまで、やはり規制庁としても地域とのいわゆるパートナーシップと申しますか、コミュニケーション、そういうものも取りながら、やっぱりこれからの仕事というものを進めていく必要があるんだろうとっております。

大きく言えば、その2点について、ぜひ山中委員長の所見というか、見識を伺いたいと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。非常に重たいコメントをいただいたというふうに認識をしております。

規制委員会ができて10年以上たっております。その間、非常に時間がかかった審査、これもございます。時間を全く私ども、意識せずに審査をしているわけではございませんで、中でも、やはり地震・津波に関する審査については、相当慎重になって、時間がかかったサイトもございます。もちろん原子力発電所のサイトの種類によって、非常に短時間で終わるサイトもございますけれども、非常に審査が難しい、あるいは事業者の立証が難しいというサイトもございます。ただ、10年という歳月を費やしましたがけれども、ようやくほぼ申請が出てきているサイトの自然災害に関する項目の審査というのがようやく終わろうといたしておりますので、今後、過去の様々な経験を生かしつつ、時間ということも我々、頭に置いて、今後審査の改善ということを進めてまいりたいというふうに考えております。この点については、審査の厳正さとスピード感というなかなか矛盾するところもございませぬけれども、我々、全く時間を考えていないわけではございませんし、これは今後もいただいた宿題ということで、改善をしてまいりたいというふうに思っております。

2番目、地域というものがあるんだと。これは、もちろんそのとおりでございまして、地元の皆さんがやはり事業者の発電所を支えていられるというのは、規制当局の我々も十分承知をしておりますし、地元の皆様方のいろんな御意見あろうかと思っております。推進側の御意見もあれば、慎重側の御意見もあろうかと思っております。そういった御意見は、規制当局に対する御意見として率直に受け止めてまいりたいというふうに思います。我々が規制当局として改善して、何か地元フィードバックかけられることについては、我々、真摯に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございますし、こういった対話の機会、あるいはもっと広げて、対話の相手も住民の皆さんを相手にするというような対話もこれから進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。地元の皆さんの信頼が規制当局に対してもなければ、我々、規制できませんので、この点については、

しっかりと取り組んでまいります。

○仲倉町長（南越前町） ありがとうございます。

○山中委員長 それでは、次に越前町の高田町長、お願いをいたします。

○高田町長（越前町） 越前町長の高田です。本日はこのような機会をいただき、誠にありがとうございます。

先ほどからたくさんの御意見、御質問の中に、私も考えていたものがたくさんありましたので、私からは1点、一つだけ御意見述べさせていただきたいと思います。

万が一のときに、我々UPZ圏内の住民については、まずは屋内退避ということになっております。先ほど、何を優先するのかという話でありました。屋内退避の重要性とか、そういったもののデータ、そういったものを示せば、御理解できることもたくさんあるとは思いますが、実際、やはり万が一のことが起こったときというのは、かなり住民の方、不安でもありますし、もちろん様々な混乱、また情報の錯綜、そういったことも想定されます。そういった、また不安とか情報の錯綜、事前にももちろん対策必要ですし、万が一のときにも対策が必要だと思ってしまうのですが、そういったことを含めた対策、想定、考え方についてお聞かせいただきたいなと思います。

○山中委員長 ありがとうございます。屋内退避の有用性については、御理解はいただいているとは思いますが、なかなか住民の皆さんに全体にわたって心底御理解いただいているかという、なかなか難しだろうというふうに思いますし、万が一の原子力発電所で事故が起きた場合の住民の方々の不安なお気持ちというのは、十分に理解はできますし、そのときに正しく屋内退避というのが放射線から逃れる手段であるということを理解していただけていなければ、無用の避難ということをお勧めして住民の方、行ってしまふということは十分あり得るので、やはり我々が住民の方々に分かりやすく説明すると同時に、日々の訓練というのが重要になってくるかなというふうに思います。日々の訓練で、こういうふうに屋内退避をすれば、こういうような効用があつて、例えば3日過ぎたときに判断をしてもらえ、あるいは、こういう手段で物資や医療を提供してもらえということを訓練の中で体験をしてもらうことで、より理解が進むのではないかなというふうに考えているところでございます。一朝一夕ではなかなか100%の住民の方の御理解というのは難しだろうと思いますが、これはもう、本当にこれから繰り返し、繰り返し、我々も協力をさせていただきますけれども、自治体の皆さんに御尽力いただいて、住民の皆さんも巻き込んで訓練をしていただくというのが、御理解をいただく一番よい方策

ではないかなというふうに考えているところでございます。

○伴委員 正直に申し上げて、住民一人一人に屋内退避の有用性を御理解いただいているかという、そうではないと思います。ですから、そのための努力はしていかなければいけない。ただ、漫然と、こういうときに屋内退避をすればいいんですという話ではなくて、なぜある局面において屋内退避が有効なのか、それから屋内退避がかかっているけれども、なぜ一時外出をしていいのか、なぜのところまである程度腹落ちしないと、納得感が得られないと思うんですね。だから、そういったなぜのところまで含めて皆さんに御理解いただく努力が必要だと思っているのと。

あともう一つは、先ほども申しましたけれども、いざ事が起きたときに、今何が起きているのかということが明確に伝わらないと、たとえなぜが分かっても行動のしようがないので、やはりいま何が起きています、だからこのようにしてください、あるいはこれはしないでくださいということが本当にタイムリーに伝わるためにはどうしたらいいのか。そこは我々もまだこれから考えていく必要があると思いますし、それは訓練の中で磨き上げていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

○高田町長（越前町） ありがとうございます。

○山中委員長 次に、滋賀県の北川防災危機管理監からお願いをいたしたいと思います。

○北川防災危機管理監（滋賀県） このような意見交換の場をいただき、ありがとうございます。また、地元の皆さんの理解、協力の下、そして規制委の審査の下、安全に電力をいただいている立場ではございますけれども大きく3点申し上げたいと思います。今までから、知事初め、皆さんから意見出ているのと非常にかぶっておりますけれども、お話しさせていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、本県は、長浜市と高島市の一部が美浜発電所のUPZに指定されておりまして、特に、最短で約16kmの位置にございますことから、実効性のある多重防護体制の構築が重要と考えているところでございます。規制委員会では、先ほど来出ています屋内退避時の課題とされてきた事項への対応をまとめられ、屋内退避の出口戦略や屋内退避指示中に県や地域としてすべきことを示されましたが、いざ屋内退避指示が出された場合のその徹底については、いまだに疑問が残るところでございます。つまり、行政が指示を出して、住民はそれに従うという、そういう感じになってしまっただけでは、屋内退避の徹底は難しいと考えるところでございます。規制委員会の対応の実効性を確保するには、住民が避難ではなく、屋内退避をより安心できる対応として理解することが重要であります。

原子力規制委員会として、住民が納得して屋内退避を選択できる状況になったとお考えか、少しお伺いしたいと思います。

併せて屋内退避の実効性向上に向けまして、特に山間部の孤立想定地域における個人宅での屋内退避ができるように、耐震化とか備蓄等について、支援が非常に重要になると考えてございます。特に我々、山間部では、数世帯規模の孤立地域が発生するおそれがありまして、その地域には当然避難所もないことから、個人宅の広い意味での耐震化を進めることは、個人が私財でするのもなかなか難しいですし、我々地方公共団体でも、補助するものなかなか難しいような状況でございます。そのような中、屋内退避を求めるのであれば、国の負担で個人宅で屋内退避できるように家屋の耐震化を実施するとともに、指定避難所に限定されている備蓄物資支援制度を個人宅での備蓄まで拡大されるべきと考えますけれども、どのようにお考えいただけるのか、お伺いしたいと思います。

2点目でございますけれども、先般、22日に発表されました美浜での後継機の設置に向けた地質調査の再開に向けまして、発表日の夕方に私も説明を受けたところでございますけれども、事業者には地元自治体だけでなく、周辺自治体にも丁寧な説明をすることが重要であり、こうしたリプレースの場合の規制委員会の関与の在り方について、お考えを示していただければと思います。

3点目でございます。経済産業省が整備する方針を示してございます美浜一高島道路という避難道路になると思うんですけども、活用される場合、本県の一般道路、福井県の皆様方が避難されてくることになると思います。本県では、これまで迅速な一時移転を妨げないよう配慮しつつも、全員の避難退域時検査を実施する計画を立てているところでございます。

一方、規制委員会で定める避難退域時検査に関するマニュアル等によりますと、迅速性を損なわないよう十分留意することとし、代表者検査を行う仕組みとなっております。

しかしながら、福井県の皆様方が避難されてくる際に、検査の信頼性を確保し、本県の住民の混乱を防止するため、原発からの距離や対象者数など地域の実情を勘案して、全員検査の実施についても、また検討していただければというふうに考えているんですけども、そのあたりのお考えをお示しいただければなと思います。

以上でございます。

○山中委員長 ありがとうございます。

まず、実効性のある防護措置としての屋内退避、これは原子力災害のときに提案をさせ

ていただいているわけですが、住民が納得できる状態になっているのかという御質問でございますけれども、やはりまだまだ住民の皆さん方が屋内退避というのが原子力災害時の防護策の重要なものの一つであるという理解というのは、進んでいないというふうに理解しているところで、今後も我々、その理解が進むように努力をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。分かりやすい説明には努めたいところでございますけれども、加えまして、やはり住民の理解を進めていくためには、その実効性を確認するための訓練というのがやはり重要でございます、そのあたりの住民参加型の訓練というものを自治体の皆さん方、御苦勞だとは思いますが、ぜひとも実行していただいて、問題点が出てくれば、再度改善をし、計画を見直すと。何か国が支援をする必要があれば、ぜひ国に対して要望を出していただくというようなことを進めていただければというふうに思います。規制委員会としては、技術的に何か支援することが可能なことございましたら、遠慮なく御要望を出していただければというふうに考えるところでございます。

事業者の原子力発電所立地に関する情報発信について、我々規制当局として何か関与しているのか、あるいは関与する気はあるのかという2番目のコメントだったかと思いますが、事業者が自ら事業を推進していかれるということに関して、何かその時点で規制当局として関与することはございません。新たな事業としての申請が出てまいった場合には、審査ですとか、あるいは意見聴取というようなことは、規制当局として関与することはできませんけれども、事業者自ら自主的に何か行われるようなことに対して、規制当局として何か口を挟むということは、現時点ではすることはできませんので、その点は御理解いただければと思います。

1番目から3番目、何か伴委員、補足していただくことございますでしょうか。

○伴委員 屋内退避、住民理解が進んでいるかという点に関しましては、先ほど高田町長にお答えしたとおりで、決して十分だとは思っておりません。まだまだ努力が必要だと思います。

それから、山間部のお話ですが、確かに数世帯規模で固まっているということで、非常に難しい困難な状況であると思います。ただ、これも最初に申しましたけれども、屋内退避はあくまで手段でしかないのです、むしろ原子力災害対策以前に、地震等でそういった小規模の集落が孤立するような可能性があるとするれば、そのこと自体がまず問題になると思いますので、そこにどのような手当てをしていくかというのは、本当に地域並びに国全体として考えなければいけない問題ではないかと思えます。

そして、最後の避難退域時検査の件ですけれども、これも基本的に、合理的にやろうとすると、行動を同じにしていた人たちに関しては汚染状況は同じであろうということで、代表者をということなのですが、確かに全員やったほうが受け入れる側として安心であるという、それも分かります。ですから、それはもう状況に応じて、もし全員検査が可能なのであれば、それをやればいいと思いますが、本来の目的、不要な汚染を持ち込まないということであれば、できるだけ合理的なやり方を取りながら、処理能力を確保するというところが重要になってくるかと思います。すみません、教科書的な答えになりますけれども。

○北川防災危機管理監（滋賀県） 1点だけよろしいですか。今の原子力発電所の建て替えのところなんですけども、当然、申請出てこないで、規制委員会、審査されないというのは承知しているんですけど。今回の場合は、同じ場所というところとちょっと、細かい意味で言ったら違うと思うんですけども、同じ場所で新たに建て替えるという場合が今までにないケースですので、こういう場合の規制委員会の関与というのは、それでも同様に、やっぱり審査が出たときまでは何もコメントすることはないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 そういう御理解で結構だと思います。よろしゅうございますでしょうか。

そうしましたら、次に高島市の安河内危機管理監からお願いをいたします。

○安河内危機管理監（高島市） 滋賀県高島市危機管理監の安河内でございます。私は陸上自衛隊のOBでございます。よろしく申し上げます。

準備しておりました質問は、これまでも既に出ておりますので、それぞれ山中委員長と伴委員から丁寧な御回答いただきました。ありがとうございました。

私からは、原点になるんですけれども、これまで稼働されております美浜の3号機、それと現在進行しております1号機、2号機の廃炉、この作業についても、引き続き安全にはなお一層の御留意をお願いいたしたいというところでございます。

そして、本日お集まりの皆様には、福井県嶺南地区の原子力発電所に係る情勢や課題など、様々あると思うんですけれども、これらについて情報共有ができますように、今後とも密接な連携を図ってまいりたいと考えています。よろしくをお願いいたします。

以上です。

○山中委員長 ありがとうございます。美浜3号機の安全については、我々、日常の検査の中でしっかりと確認してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、長浜市の元村防災危機管理監からお願いいたします。

○元村防災危機管理監（長浜市） 滋賀県長浜市、防災危機管理監の元村でございます。よろしくをお願いいたします。

私ども長浜市でございますが、UPZ圏内を含む地域を有しております、そのUPZ圏内に居住いたします住民のうち、被ばくの影響を受けやすい服用優先者や要支援者など、一定の要件を満たして希望する方々を対象に、安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願といったものが令和5年の9月の長浜市議会におきまして、全会一致で採択をされております。

これを受けまして、滋賀県と協議を重ねた結果、安定ヨウ素剤の事前配布につきまして、その有効性が認められる一方で、紛失や誤服用の懸念があること、また県としては、避難は原則といたしまして、バス避難で行う方針であることなどから、本市といたしましては、指示があった場合に一時集合場所で配布を行う緊急配布が適当と判断いたしまして、その旨を市議会にも報告をしているところでございます。PAZ圏内とUPZ圏内では、対応や避難方法などに違いがあるかと存じますが、安定ヨウ素剤の事前配布の有効性や実施上の問題につきまして、国や専門機関としてどのようにお考えされているのか、御意見がいただければと考えております。よろしくをお願いいたします。

○伴委員 私から御説明したいと思いますが、安定ヨウ素剤の配布に関しましては、PAZの場合は、事前避難をする段階で服用していただくということになっていきますので、原則事前配布ということになっていきます。UPZの場合は、必要に応じて配布、服用するという形になっておりますので、通常は事前配布はしない、必要になったときに緊急配布をするという形が通常なんですけれども、ただ、地域によっては、それよりも事前配布をしたほうがスムーズにオペレーションができるという場合があるというふうに伺っておりますので、そういった場合には、各地域の判断で事前配布をしていただいても構わないと。そういう立てつけになっておりますので、今、長浜市のほうで、最終的に総合的に勘案した結果、事前配布は必要ないであろうというふうに判断したということであれば、それで全く問題はないと考えております。

○山中委員長 大変お待たせいたしました。岐阜県海蔵危機管理部長からお願いをいたします。

○海蔵危機管理部長（岐阜県） 岐阜県、危機管理部長の海蔵でございます。改めまして、このような発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

岐阜県は、美浜発電所から県境までの約28kmの位置に位置しております。本県の美濃地

域を中心といたしましたこの地域は、冬期を中心に、若狭湾方向から北西の風が吹きやすい特徴がございます。本県の住民にとりましても、原子力発電所の安全性に対しては、重大な関心を寄せているところでございます。このため、本県においても職員の研修や住民も参加する防災訓練の実施のほか、揖斐川町さんが主体となりまして、原子力防護施設の整備やヘリポートの整備を進めているところでございます。

現在、稼働しています美浜発電所3号機に関しましては、関西電力様において、安全性を最優先して運用していただいていると認識しておりますが、適切な規制の下に運転していただくことが最重要であるとの思いから、重なる点もあると思っておりますが、2点お願いしたいというふうに思います。

1点目でございます。運転開始から40年を超える美浜発電所3号機の安全性につきまして、厳格な審査や監視を継続していただくとともに、その結果を分かりやすく公表していただきたいとお願いいたします。

2点目でございます。昨年度、検討チームが作成いたしました報告書に基づきまして、原子力災害対応指針の改正を進めていただいているところでございますが、改正後の指針に関しまして、屋内退避などによる社会経済への影響を考慮いたしまして、適切に運用していただくようお願いいたします。

以上でございます。

○山中委員長 まず1点目でございますけれども、50年目の美浜発電所の3号機の長期施設管理計画の認可制度、これは厳正に審査をし、規制基準に適合すると判断いたしましたので、認可をしたところでございます。今後も基準適合性が維持されているかどうかについては、日常検査の中できっちりと監視をしていく予定でございます。

2点目の屋内退避に関する御質問については、伴委員、お答えいただけますか。

○伴委員 原子力災害対策指針、改定作業を進めておりまして、意見募集を経て、恐らく9月頃にまた委員会で最終決定をすることになると思っておりますが、意見募集、できるだけいただいた意見を反映すると同時に、今後も改定が必要であれば、きちんと改定をしながら、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

○海蔵危機管理部長（岐阜県） ありがとうございます。

○山中委員長 本当にお待たせいたしました。揖斐川町の竹山総務課長からお願いいたします。

○竹山総務課長（揖斐川町） 岐阜県揖斐川町、総務課長の竹山でございます。

既に皆様方からいろいろな意見がございますので、私としては、今の現状というか、状況について、簡単に御説明させていただきたいと思います。

揖斐川町につきましては、岐阜県の最西部に位置しておりまして、北側は福井県と、西側は滋賀県と接しております。原子力施設からは最短で28km、概ね30km及び社会的周辺状況などを踏まえまして、一部地区が緊急防護措置を準備する区域、UPZのエリアとなっております。

このようなことから、一部地区とはいえ、危険性があるのであれば、他地区と同様に対策を講じなければならないというところで、揖斐川町では、毎年地域住民のほか、岐阜県さんや自衛隊、警察、消防、医療機関などが参加されて、原子力防災訓練を行っております。

屋内退避の話も先ほどから出ておりますが、住民の皆様にも参加をしていただいているとはいえ、同様に疑問を持っている方は多くあるように思われます。我々職員もそうなんですけど、住民に対するさらなる分かりやすい説明が必要ではないかというふうに考えております。

また、この対象地域につきましては、山間部でございますので、自然災害などとの複合災害により孤立化するということが想定されますことから、先ほど海蔵部長さんからもお話ありましたが、町としてもヘリポートの整備を進めているというような状況でございます。

また、美浜原子力発電所におかれましては、関西電力様におかれまして、安全確保に努められていることとは思いますが、いかなる場合におかれましても、さらなる安全確保について、万全の対策を講じていただきたいと思います。また、これらの対策状況や、また審査の結果など、住民に対して分かりやすく公表していただくこと、また、そういった情報を共有できるようお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○山中委員長 ありがとうございます。屋内退避へのまだまだ理解不足もあり、御不安に思われる気持ちというのは、すごく私自身、よく理解できるところでございますし、今後でもできる限り分かりやすい、一般の方々が理解できるような資料づくり、あるいは説明のやり方については、工夫をしてまいりたいというふうに思います。

加えまして、自然災害に対する防災対策の強化というのがやはり原子力災害と自然災害が複合災害で起きた場合に必須でございますので、この点についての関係省庁への働きかけというのは、積極的に我々、行っているところでございますけれども、さらに連携強化

については進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

少し時間が超過いたしましたけれども、知事、町長、市長、副市長、自治体職員の皆さんから貴重な御意見をいただきました。できれば、ほかに御出席いただいている皆さんからも御意見を頂戴できればと思いますけれども、時間が少々過ぎておりますので、御容赦いただければと思います。

それでは、全体を通じて、関西電力から何か御発言ございますでしょうか。

○森代表執行役社長（関西電力） ありがとうございます。本日は、この美浜という地において、原子力規制委員会の皆様、それから地元の自治体の皆様と一緒に意見交換の場に参加させていただきまして、本当に有意義な時間を私としても過ごさせていただいたと感じておるところでございます。

事業者として、もちろん発電所の安全ということをしつかりと最優先で事業を進めながら、これについての情報発信、御説明を重ねていくということはもちろんでございますが、多くの皆さんからあつた避難という、こういうお話につきましても、これも事業者として、どのようにこれをしつかりとその時々状況を御説明し、情報発信をどのようにやっていくのかということも、これも大事な役割だろうというふうに感じておるところでございます。そういうことも含めて、様々な形で地域の皆様にしつかりと我々の事業活動について御説明をし、情報発信をして御理解いただけていくと。これが何よりも大事だと思います。安全最優先ということは、もちろん忘れておりません。これは我々、いついかなるときも日々、重ねてやっているところでございますが、これをやるということだけではなくて、我々のなしていることをどういうふうに御説明をし、御理解をいただけていくかということとセットで進めていくという、こういう事業だと思っておりますので、引き続きの皆様の御指導、御鞭撻を頂戴いたしたいと考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

○山中委員長 どうもありがとうございます。

本日は、貴重な意見交換ができたというふうに考えております。大きく分けまして、審査についての改善について、幾つかコメントをいただきました。また、防災については、非常に多くの御意見をいただきました。屋内退避の有効性を上げるために、今後、皆様方の御意見、十分規制当局として、規制活動の中に反映してまいりたいというふうに思っております。

また今日、そのほかにもいろんな御意見をいただきましたので、ぜひこのような貴重な意見交換の場でいただいた御意見、コメントをしっかりと我々、受け止めて、規制に反映してまいりたいというふうに思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

本日は、どうもお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。